

### 「トータルサポートプラン」のご説明、料金体系

この度は、弊所のホームページをご覧いただき誠にありがとうございます。本プランは「労働保険・社会保険に関する諸手続きのアウトソーシング業務」、「給与計算代行業務」と「労務相談」をお受けするプランになります。

#### 料金体系

次表の通り、事業主様と従業員の方を合わせた人数をもとにご相談させていただきます。

人数	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上
月額(税込)	21,000円	31,500円	42,000円	57,750円	73,500円	別途ご相談

《ご留意事項》タイムカード・出勤簿集計、賞与計算・年末調整につきましては、別途ご相談のうえ割増させていただきます。

#### 顧問契約に含まれる主な業務内容

- 会社設立時の労働・社会保険の手続き（新規適用、保険関係成立）
- 社員の入社時の労働・社会保険の手続き  
（健康保険証の作成依頼、厚生年金保険・雇用保険の加入）
- 社員の退職時の労働・社会保険の手続き  
（健康保険・厚生年金保険の資格喪失、離職票作成・発行）
- 会社の年間定例事務・届出
  - ・ 算定基礎届の作成・提出（年に1度の社会保険料見直し）
  - ・ 年度更新（労働保険料の申告・納付）
  - ・ 賞与支払届の作成・提出（賞与を支払ったとき）
  - ・ 月額変更届の作成・提出（給与の改定を行ったとき）
- 社員に異動・変動があったときの届出  
（扶養の増減、住所・氏名変更などの各種変更手続き）
- 健康保険の各種給付申請（出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金、高額療養費など）
- 雇用保険の各種給付申請
- 労災事故発生時の給付申請
- 労働法務や労務管理全般に関するご相談対応  
（面談、TEL、メールなど、お客様のご要望に合わせた方法でお受けします）
- 労使間トラブルに関するご相談対応、アドバイス
- 雇用契約書、誓約書などの関連書式整備に関するアドバイス
- 36協定など各種協定書作成・提出代行
- 法改正情報の提供
- 給与計算、賞与計算、年末調整代行

#### アウトソーシングすることのメリット

- 人事・給与計算のご担当者を1名雇用すると考えれば、はるかに経費を抑えることができます。
- 確実に根拠のある事務処理や給与計算を行う会社は、社員からも信頼されます。
- 必要なときにタイムリーに専門家への相談ができます。
- 「労使間トラブル」の未然防止を目指し、社内整備を行うことができます。

伊原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 伊原健人（イハラタケト）

〒164-0001 東京都中野区中野 2-12-11 飯尾ビル 2F TEL : 03-6304-8851 FAX : 03-6304-8852